

新たな振興計画（素案）

環境部会
調査審議結果報告書
（中間取りまとめ）

令和3年10月

沖縄県振興審議会
環境部会

新たな振興計画（素案）
環境部会調査審議結果報告書（中間とりまとめ） 目次

目次

1 環境部会の概要

- | | |
|-------------------|-----|
| (1) 環境部会の所掌事務について | 2 頁 |
| (2) 環境部会の構成について | 2 頁 |
| (3) 環境部会の開催実績について | 2 頁 |

2 環境部会における調査審議結果（中間取りまとめ）

- | | |
|-----------------------------|------|
| (1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について | 5 頁 |
| (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について | 20 頁 |
| (3) 自由意見について | 23 頁 |

別紙 1 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議内容一覧（環境部会）

別紙 2 関連体系図（案）に対する修正意見審議内容一覧（環境部会）

別紙 3 自由意見の一覧（環境部会）

1 環境部会の概要

(1) 環境部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、環境部会は「公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 環境部会の構成について

環境部会の構成は次のとおりである。

◎宮城 邦治	沖縄国際大学名誉教授
○竹村 明洋	琉球大学理学部教授
赤嶺 太介	一般社団法人沖縄県産業資源循環協会会長
大島 順子	琉球大学国際地域創造学部准教授
平良 喜一	公益社団法人沖縄県緑化推進委員会理事長
高平 兼司	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター長
中村 崇	琉球大学理学部准教授
羽田 麻美	琉球大学国際地域創造学部准教授
比嘉 明美	元沖縄県農業研究センター名護支所長
藤田 喜久	沖縄県立芸術大学全学教育センター教授
山川 彩子	沖縄国際大学経済学部准教授

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

(3) 環境部会の開催実績について

環境部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回環境部会

日時：令和3年7月21日（水）13:00～16:00

場所：県庁12階 企業局第1・2会議室

※ 台風により延期

○第1・2回環境部会

日時：令和3年8月13日（金）13:00～16:30

場所：沖縄県自治研修所 4階401・402研修室

議題：

1 環境部会の進め方について

2 審議

(1) 基本施策1-(1)

ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

イ 社会生活における資源循環の推進

(2) 基本施策1-(2)

- ア 自然環境・生物多様性の保全・継承
- イ 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生
- ウ 多様な主体による環境保全等に向けた活動の推進
- (3) 基本施策3-(2)
 - イ SDGsに適應する観光ブランド力の強化

○第3回環境部会

日時：令和3年8月26日（木）13:30～16:30

場所：沖縄県庁12階 企業局第1・2会議室

議題：

- 1 第1・第2回環境部会意見への対応方針について
- 2 審議
 - (1) 基本施策1-(3)
 - ア 海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献
 - (2) 基本施策2-(7)
 - イ④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進
 - (3) 環境部会における展望値に関する主な指標について

○第4回環境部会

日時：令和3年9月7日（火）13:30～16:30

場所：自治会館 第5・第6会議室

議題：

- 1 前回までの環境部会意見への対応方針について
- 2 審議
 - (1) 基本施策2-(9)
 - ア② 米軍基地の運用に伴う航空機騒音等の問題への対応
 - ア③ 米軍活動に起因する環境汚染への対応
 - (2) 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開
 - (3) その他、環境部会が所掌する施策

2 環境部会における調査審議結果（中間取りまとめ）

- (1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について
 新たな振興計画（素案）に対する修正意見については、別紙1（新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会））のとおりとりまとめた。
- (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について
 関連体系図（案）に対する修正意見については、別紙2（関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会））のとおりとりまとめた。

(3) 自由意見について

環境部会の調査審議過程における(1)及び(2)以外の意見については、別紙
3（自由意見の一覧（環境部会））のとおりとりまとめた。

新たな振興計画(素案)に対する修正意見審議内容一覧

部会名： 環境部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文 (世界に誇れる島しょ型環境モデル 地域の形成)	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
1	4	29	11		<p>【29頁30行目】 <input type="checkbox"/> 人類の生存基盤に影響を及ぼすおそれのある気候変動の影響に適切した社会を構築するため、温室効果ガス削減(緩和策)と併せて、あらゆる施策に気候変動適応策の観点を組み込み、横断的に取組を推進していく。</p> <p>【31頁22行目】 <input type="checkbox"/> 気候変動によって現在生じている影響及び将来予測される被害の防止・軽減を図るため、防災、健康被害の防止、農林水産業の振興、生物多様性の保全等、あらゆる観点から気候変動適応策を推進する。</p>	<p>温暖化防止の適応策に関して、例えば防災や感染症(熱帯性の病気)など、そのあたりの記載はあるか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左記のとおり追記します。</p>
2	4	29	26	廃棄物処理	-	<p>廃棄物処理が問題ではなく不適正な処理に問題がある。</p> <p>「不適正な廃棄物処理」に修正してはどうか。</p>	<p>【原文のとおり】 沖縄県には、離島に廃棄物処理業者がいない又は処理コストが高い等、島しょ県ゆえの固有の問題があり、それらも含めて解決を図る必要があることから、「不適正な廃棄物処理」に限らない記載にしたいと考えます。 そのため、原案どおりとしたいと考えております。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
3	4	30	1	～導入促進など低炭素型の交通システム等を推進する必要がある。	～導入促進など <u>走行時に温室効果ガスを排出しない</u> 交通システム等を推進する必要がある。	以前は「低炭素」という言葉を使っていたが、今は2050年に向けてカーボンニュートラルなもので「脱炭素」という言葉が強く使われるようになっていく。脱炭素に向かうにはまずは低炭素というところも分かるが、やはり最終的な目標は脱炭素というイメージを何か表現できないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
4	4	30	27	-	-	マイクログリッド、スマートグリッドについて表現できないか。	【原文のとおり】 30頁の②沖繩に適したエネルギー供給・消費の効率化のところに記載されています。
5	4	31	5	低炭素化及び省エネルギー化の促進	脱炭素化に向けた取組の促進	以前は「低炭素」という言葉を使っていたが、今は2050年に向けてカーボンニュートラルなもので「脱炭素」という言葉が強く使われるようになっていく。脱炭素に向かうにはまずは低炭素というところも分かるが、やはり最終的な目標は脱炭素というイメージを何か表現できないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
6	4	31	16	運輸部門については、自家用車・路線バス等への…	運輸部門については、自家用車・路線バス・ <u>トラック</u> 等への…	県内のCO2排出量において運輸部門の比率は高い。その排出元には航空機と船舶も含まれているが、素案は触れていない。また、トラックについても明言した方が良い。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
7	4	31	20	高度化等に取り組む。	高度化等に取り組むとともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組む。	県内のCo2排出量において運輸部門の比率は高い。その排出元には航空機と船舶も含まれているが、素案は触れていない。また、トラックについても明言した方が良い。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
8	4	31、32	30、31、1	本県は、狭あいな島しよ性により環境負荷に脆弱な特性を有していることから、廃棄物3R(リユース、リデュース、リサイクル)の積極的な推進に取り組むとともに、食品ロス削減等の再生利用等に対する県民意識の向上に取り組む	本県は、狭あいな島しよ性により環境負荷に脆弱な特性を有していることから、 <u>廃棄物の①発生抑制(リデュース)</u> 、 <u>②再利用(リユース)</u> 、 <u>③再生利用(マテリアルリサイクル)</u> 、 <u>④熱回収(サーマルリカバリー)</u> 、 <u>⑤適正処分を優先順位として積極的に取り組むとともに</u> 、再生利用等に対する県民意識の向上に取り組む。	廃棄物処理は環境配慮を踏まえた処理に関する優先順位が重要であり、修正分については国も示している。島しよ型環境モデル地域を目指す沖縄は、まず国の方向に合致させるとともに、それを市町村や民間企業に対してメッセージを出す意味でも優先順位を明確にした方が良いと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正します。
9	4	32	4	～一般廃棄物の効果的な排出抑制に取り組むほか、産業廃棄物については、産業廃棄物の活用等による排出抑制に <u>取り組む</u>	～一般廃棄物の効果的な排出抑制に取り組むほか、産業廃棄物については、産業廃棄物の活用等による排出抑制、 <u>廃棄物の処理に関する啓発</u> に取り組む。	廃棄物処理は処理だけでなく法律も厳しく複雑である。その啓発に係る費用が必要だと考える。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正します。
10	4	32	1	本文なし(追加)	<u>一般廃棄物、産業廃棄物の食品ロス</u> に取り組むと同時に、 <u>飼料化・肥料化等のリサイクル</u> に取組、 <u>農家・製造・小売りなど持続可能な食品リサイクルループの取り組みを推進する。</u>	全ての食品ロスの削減のみだけでは現実的ではないため、食品系廃棄物の再利用も取り入れるべきと考える。	【検討中】 食品リサイクル及び食品ロスの関係部局と修正について協議いたします。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
11	4	32	9	良好な水環境の構築に向けては、下水処理水を高度処理した再生利用水の利用促進を図るなど地域の実情に応じた水資源の有効利用に取り組む。	雨水利用促進を追加 再生利用水を下水再生処理水、または再生水 再生利用水の低コスト化を追加	島しょの沖縄県ならではの水問題に雨水の有効利用もあるのではと考えます。 再生利用水では分かりづらい また、再生利用水の利用については安全性、コストが問題になるのでは。	【検討中】 「雨水利用促進」については地域離島課から「意見を踏まえ、本文該当箇所」に追記する旨の回答がありました。 また、「再生利用水の表記」について、下水道課から、「再生水」に統一して表記するよう修正する旨の回答がありました。
12	4	32	9	良好な水環境の構築に向けては、下水処理水を高度処理した再生利用水の利用促進を図るなど～	-	再生利用水の利用促進は本来に必要であると考える。ただ書くだけではなくて、再生利用水を本場に活用していくのであれば低コスト化というのは避けて通れないため、安全性やコストの問題についてある程度言及しながら追記する必要がある。	【原文のとおり】 「再生水の低コスト化」については、下水道課から、「再生水事業は水質基準を満たすとともに、その普及促進を考慮した単価を設定し、水資源を有効活用するよう政策的に取り組んでいるものであり、コストに関する記述は馴染まないと考えられます。」との回答がありました。
13	4	33	5	自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材の研究開発の促進、普及啓発等に取り組む。	自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材、 低コスト 化の研究開発の促進、普及啓発等に取り組む。	新しい素材と既存素材の代替において普及のためにはコストが重要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正します。
14	4	35	13	-	-	道路河川ボランティア団体からすれば、正直に言ってこんなに大きな街路樹は邪魔だという意見等もあることから、沖縄に合った街路樹の在り方を環境部が全体にしっかりとサジェスチョンするというようなことをぜひお願いしたい。	【原文のとおり】 34頁28行目以降に考え方を示しております。沖縄らしい花と緑にあふれた道路飾り花、街路樹の在り方については検討を進めていきます。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
15	4	35	13	-	-	適正な管理に日陰の意味合いも入られるか	【原文のとおり】 35頁1行目以降に考え方を示しております。
16	4	36	7	(1)世界自然遺産や自然公園の適正管理)	*36p・12行目以降(①世界自然遺産や自然公園の適正管理)に追加 <u>□国、教育機関、研究機関等と連携し、モニタリングや科学的な管理の基盤を整備した自然環境の保全や、その保全管理等の人材育成の促進に取り組む。</u>	専門的知識を最も必要とする分野なので、OISTや琉球大学等の「学」との共同管理も必要なのではないか。	【委員意見を踏まえ、該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。 (補足) ●本年8月19日に、国(環境省、林野庁)、県、OIST、琉球大学等の7者で「沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録地における保全管理のための連携と協力に関する協定」を締結し、登録地において長期的な研究を促進し、①モニタリングや科学的な管理の基盤を整備して登録地における保全管理等に貢献するとともに、②保全管理等の担い手としての若い世代や地域の人材の育成を図っていくこととしております。
17	4	36	10	□固有性の高い生態系と世界的に見ても生物多様性の保全上重要な地域として、鹿児島県の奄美大島、徳之島とともに、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録を見据え、その普遍的価値を維持できるよう、自然環境保全の体制及び適正な観光地マネジメントに取り組む。	□固有性の高い生態系と世界的に見ても生物多様性の保全上重要な地域である。沖縄島北部及び西表島の <u>世界自然遺産登録地では、その普遍的価値を維持できるよう...</u>	世界遺産の登録に関する記載については、すでに登録がされているので時点で併せた記載にする必要がある。	【委員意見を踏まえ、該当箇所を次のとおり修正】 (補足) *その他の箇所(P199、P231,P232)も遺産登録にあわせたと内容に修正します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
18	4	36	11	□…その普遍的価値を維持できよう、自然環境の保全の体制及び適正な観光地マネジメントに取り組む。	□…その普遍的価値を維持できよう、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理に取り組む。	世界自然遺産は、観光地としての意義より、生態系保全の意義が先とされるので、適正管理は必要だが、観光地マネジメントは用語を変更した方が良いと思う。	【委員意見を踏まえ、該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。 (補足) *遺産地域を「観光地」として管理するものではなく、生物多様性の維持と適正利用の両立を図る趣旨です。 *遺産登録にあたり「適切な観光管理(特に西表島)」について、世界遺産委員会より要請があったところであります。また、県では、自然を損なうことなく持続的な利用を実現するため、国や地元と協力し、令和2年に観光管理計画を策定して、同計画に基づき関係者が役割に応じた対策を講じているところです。
19	4	36	12	(遺産で36頁12行目以降に追記するとして内容について)	*36p・12行目以降(①世界自然遺産や自然公園の適正管理)に追加 □地域住民を含めた県民や観光客に対する生物多様性の保全やマナー・ルールについて、空港、港、港灣、地域の観光拠点や県内外の観光事業者等との連携、インターネットを活用した啓発に取り組む。	地域住民を含めた県民や観光客に対する生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発に取り組むとのことだが、どこでマナー・ルール等の啓発を行うのか。場所について追記してほしい。	【委員意見を踏まえ、該当箇所を修正】 左記の通り修正します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
20	4	36	17	新たな振興計画(素案)本文 ② 希少野生動物や沖縄固有種の保護対策～	-	固有種の保護対策の1つとして人為的に持ち込まれる様々なもの(例えばごみなど)の影響をいかに抑えるかというところが今後重要になってくるだろうと考えられますので、そういった文言をここに含められるか。	【検討中】 外来種による影響については、新たな振興計画(素案)の36ページ20行目の記載(「人為的に持ち込まれた外来種の生息状況や外来種による被害状況等の調査を実施し、調査結果に基づき効果的な捕獲手法の実践等を通し、外来種の駆除並びに侵入及び定着の防止に取り組む。」)の中で取り組んでまいります。 どのような形で盛り込めるのか検討いたします。
21	4	36	19	ロードキルの防止に取り組む	-	設置された後に使われているかのモニタリングが数字があまり出てきていないので、今後世界自然遺産に登録された後は定期的な報告義務もあることから、ロードキルの防止に取り組むだけではなく、例えば防止及び成果の確認など、使っている状況はどうかのかが分かっていくことかという点も含めてはどうか。	【検討中】 委員ご意見については、希少種対策に関連することから、取組を整理して、改めてお示しします。
22	4	36-19	18-19	県内に生息する希少生物種の生息域、生息域、個体数等の現状を的確に把握し、アンダーパスの設置等による希少生物種のロードキルの防止に取り組む。」	【照会事項】素案に記載されている内容についてデータを提供していただきたい。	21によると「どのような形で盛り込めるか検討中です。」ということですが、これまで設置してきたアンダーパスの設置数とその利用実態についてのデータを開示して頂きますようお願いいたします。	* 土木建築部(道路管理課)に照会中。別途ご提供いたします。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
23	4	36	23	密漁・盗採やノイヌ・ノネコによる捕食被害の抑制に向け、自然保護地域における巡回・巡視の強化に取り組む	-	巡回・巡視によって希少な昆虫等の生息数が本当に守られて数が維持できているのか、生息数を減らさない事につながっているか、併せてそういう調査もやってみる目標を設定するとか、そういうものにつながるような表現が適している。	【検討中】 委員ご意見については、希少種対策に関連することから、取組を整理して、改めてお示しします。
24	4	36	24	密漁・盗採やノイヌ・ノネコによる捕食被害の抑制に向け、自然保護地域における巡回・巡視の強化に取り組む	-	抑制するのであれば、抑制に向けた巡回・巡視ではなく、ノイヌ・ノネコの数を減らすような方向の方策を入れていくほうが、もう少し世界自然遺産に向けての意気込みが出てくる	【検討中】 委員ご意見については、希少種対策に関連することから、取組を整理して、改めてお示しします。
25	4	37	7	下水道、農業・漁業集落排水施設	-	海のほうからの話を考えると畜産のところから入ってくる多量のリンとは無視できない問題になってきているところが幾つか挙げられているようなので、その辺の対策も恐らく必要になってくる。 下水道、農業・漁業集落排水施設に畜産も加えてはどうか。	【原文のとおり】 家畜排せつ物に係る汚水処理施設の整備や資源循環サイクルの確保については122ページ25行目に記載されております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
26	4	37	6	①水質汚濁対策	(雨水幹線について追記)	雨水幹線がそのまま海に流れ出ている状態だと思いたすので、それを経て生活排水やごみなどが海に流出することがある	【検討中】 (土木部 道路管理課・下水道課) 道路側溝については、路面の湧水による交通の停滞やスリップ事故の防止等を目的として設置しており、路面上のごみや土砂等については、側溝間の接続部等に設置している集水樹に堆積・除去できるように計画・管理しているところ。また、下水道は、汚水と雨水を別々に集水処理を行う分流通式を採用していることから、雨水幹線に生活排水が入ることは無いと考えております。 ※雨水対策については、素案78頁17行から記載を行っております。 (環境部 環境整備課) また、雨水幹線等を通じた海域へのごみ流出対策としては、P330の7行目にある「プラスチック等」による海洋汚染につながる陸域でのポイ捨て行為の防止対策に取り組み。」と、「プラスチック」の後ろに「等」を追記し、この記述に基づき対応してまいります。 加えて、生活排水の流出対策については、P37_6行目の「水質汚濁対策」の記述に基づき対応してまいります。
27	4	37	31	自然石等を用いた河川護岸の整備や景観・環境に配慮した多自然川づくりにより、河川の水辺環境の保全・再生に取り組み。	-	生物のことを考えると、河川構造物について、小さな堰や床止めみたいなものでもちよとした落差工が非常にたくさんあり、沖繩の河川の多様性は確実に失われている。そういうものの改修をするという項目を加えることで、自然環境という意味での再生につながる。	【原文のとおり】 (理由) 「多自然川づくり」には、「多自然川づくり基本指針」(国土交通省策定)にもあるとおり床止め等の横断工作物の採用を避けることや水面や河床の連続性を確保するよう努めることも含まれていることから素案のとおりとします。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
28	4	37	31	自然石等を用いた河川護岸の整備や景観・環境に配慮した多自然川づくりにより、河川の水辺環境の保全・再生に取り組む。	-	雨水冠水、河川も含めて、恐らく今後防災の観点から、大雨になったときに雨水冠水がオーバーして、そこで内水氾濫が起こる可能性もある。この辺り防災という捉え方も少し言葉で入れられないか。河川の構造において、多自然河川は少し川幅を広げる、本来の広い川の姿も含めた意味、これは防災の観点からも非常に重要かと思うので、広げるとい言葉はここでは不適とは思いますが、環境や防災にも配慮したという感じでつけ加えられないか。	【原文のとおり】 (理由) 河川(護岸)の防災機能については、素案のP78のイ-①「社会基盤等の防災・減災対策」において、河川の治水対策を記載していることから素案のとおりとします。
29	4	38	2	⑤環境影響評価制度の推進	-	沖繩県の場合、いろいろなアセス事業が多くあり過ぎ、その中でどれだけが環境保全への貢献ができるかという、アセスに係る事業が多過ぎるといいうのもある。環境評価制度の推進という表現の意味について聞きたい。	【原文のとおり】 法や条例の対象とならない小規模開発についても、環境に配慮した事業とすする必要があるので、簡易な環境影響評価手続の導入を検討するなど、今後、環境影響評価制度の拡充を検討・推進していくことを考えておきます。
30	4	38 16& 27	①環境保全などに対する県民参画の推進 ②環境保全の意欲の醸成	【確認事項】①と②の項目立ての趣旨について確認させていただきます。	記載内容から読み取れるのは、①は県民が環境保全に関わり参加できるような“場の創出”や計画づくりに県民を巻き込むということを目的にしているという視点でしょうか。それに対して②は、事業者、学校・地域といった対象者に分けた“取組み内容”に焦点を絞っているという理解でしょうか。	ご質問にあるとおりです。	

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
31	4	38	27	②環境保全の意足の醸成		地域環境センターは残念ながら県民の中でなかなか周知徹底というか、認知されていないので、反対に地域環境センターと教育委員会が連携して開催する研修会などが幾つあるのかという、それも目標値にするのはどうか。	【検討中】 指標の追加を検討しますが、受講者数と開催数という2つの指標とすることができるとか、企画部と調整いたします。
32	4	38-28-29		環境保全型自然体験活動に関わる事業者が、環境保全と利用に関するルールを事業者間で自主的に策定・締結する保全利用協定の締結促進に取り組む。	要検討	・既に取り組んでいる「保全利用協定」について、継続していく方向であるということだと思いますが、その有効性等、検証されていないことが以前より指摘されていますので、先ずそれについてご報告をお願いしたいと思います。 ・沖縄県として締結促進に向けて何をしたいのか(インプット)、そしてその結果(アウトプット)と成果(アクトカム)を明確にし、他の事業者と差別化できるものが何なのかを見える化することが事業として落とし込まれるためには必要であると思われまます。新規事業ではないので、それを踏まえた上での書き方で素案への本文に盛り込んで頂きたいと思えます。事業者がグリーン・ウォッシュの対象にならないようお願いします。	別途資料を提供いたします。
33	4	38-32-33		学校教育や地域活動を通し、自然環境に親しむための体験学習や総合学習等を通して、次代を担う子どもたちの環境倫理の醸成に取り組む。	要検討	見出しは「②環境保全の意欲の醸成」となっていますが、33行目は「環境倫理の醸成に取り組む」となっています。このような文言にした理由をお聞かせください。環境保全の意欲＝環境倫理でしょうか。	【検討中】 環境倫理とは、身近な環境問題から地球環境問題まで幅広い分野の環境学習を通して、自ら環境に良い行動を選択するよう促すことを趣旨として記載していましたが、ご意見を受けて、「環境保全の意欲の醸成」に統一します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
34	4	39	5, 12, 22,	海洋ごみ 漂流・漂着ごみ 海洋漂流ゴミ・海岸漂着物	39ページの文言が、左記のように複数使用されているので、「海洋ごみ」と「海岸漂着物」に統一してはいいかがでしょうか。 一番広い意味を持つ「海洋ごみ」、沖縄県が以前から使用している「海岸漂着物」に統一してはいいかがでしょうか。	用語に統一感がなく、同じものを指しているのか、別のものを指しているのか、わかりにくいと感じました。 ※海洋ごみ:海岸に打ち上げられた「漂着ごみ」、海面や海中を漂う「漂流ごみ」、そして海底に積もった「海底ごみ」の総称	【検討中】 漂流ごみ、海底ごみ、海岸漂着物をまとめて広い意味で表現する場合は、「海洋ごみ」又は法律上の用語である「海岸漂着物等」のいずれかをいい、「海岸漂着物」、「漂流ごみ」等の使い分けが必要な場合はそれぞれ用語を用いることといたしました。
35	4	40	9～17	②海洋ごみ問題への対応 海岸漂着物及びマイクロプラスチックに関する調査 海岸漂着物対策	難しいと思いますが、漂流ごみや海底ごみについても言及できれば理想的だと思います。	海洋ごみは、海岸に打ち上げられた「漂着ごみ」だけでなく、海面や海中を漂う「漂流ごみ」、そして海底に積もった「海底ごみ」も含むため。	【検討中】 No.36の御意見も踏まえ、併せて修正案を検討しているところです。
36	4	40	13	海岸漂着物及びマイクロプラスチックに関する調査に組み込む	漂着量、マイクロプラスチック、環境への影響等、海岸漂着物の調査に取り込む。	海岸の生物、イソハマグリやオカヤドカリがマイクロプラスチックを取り込んでいる調査であるとか、さらにごみ由来と思われる有害な化学物質を取り込んでいることは分かっています。真がかなり主導的に調査を進めている。生物の影響に対する評価等も追記することでそれに組み込んでいることも理解が得られる。	【検討中】 No.35の御意見も踏まえ、併せて修正案を検討しているところです。
37	4	40	15	～ボランティアによるビーチクリーン活動や企業のCSR活動も含めた海岸清掃活動の促進に組み込む。		海洋ごみ、特に漂着ごみの対応として、40ページの②海洋ごみ問題への対応基本的にボランティアやビーチクリーンによる海岸清掃は大体が目につくところ。人が行かないところはまだまだ回収できない状態がたくさん残っていると思われる。それはむしろ生態系への影響が大きいと思われるが、何らか対応の記載はできないか。	【検討中】 御意見を踏まえ、P40_18行に「自然度の高い海岸、無人島における海岸漂着物の回収に取り組み」旨を追記するよう検討いたしました。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正案等)	理由等	審議結果(案)
38	4	40	30	海洋環境再生に取り組む市町村や団体への支援、国内外の研究機関と連携した調査研究等に取り組む。	40頁31行の次に以下の普及啓発に係る文章を追記します。 (文案) <u>□ 調査研究の結果等を踏まえ、藻場やサンゴ礁生態系の保全と再生に関して、県民や観光客への普及啓発に取り組む。</u>	陸域からの栄養塩類や赤土流入、日焼け止めクリームの使用等を制限するには、一般市民や観光客への知識の提供や普及啓発が欠かせないと思います。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。
39	4	74	29	海岸漂着物については、効率的な処理、コスト低減化の促進に取り組む		具体的にはどのようなものなのか。離島部のごみは焼却するにしても焼却炉が足りなかったり、搬入するにしてもコストがかかったりすると思うが、それも含めての対策なのか。	【原文のとおり】 離島部ではごみを焼却するにしても焼却施設が不足しているということについては、市町村の焼却施設の建て替えの際に産業廃棄物や海岸漂着物も処理できるいわゆる「あわせ処理」施設の整備を進めたいと考えております。 さらに、島内で処理できない廃棄物の処理コストがかかってしまうことについては、輸送費を補助する等により輸送費の低減化を図りたいと考えております。
40	4	82	28	米軍施設における水質、大気質、土壌質	米軍施設における水質、大気質、 <u>土壌</u> 、...	土壌質は一般的に使われない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)
44	6	231	26	赤土等流出量は・・・、特に農地からの流出量が95%占めていることから、農地を重点的に総合的な対策を推進する。	赤土等流出量は・・・、特に農地からの流出量が95%占めていることから、農地を重点的に 新たな取り組み を含め総合的な対策を推進する。	前述のp200に同じ	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正。 左記のとおり修正します。
45						基本施策1-(2)自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用の主要指標に、いわゆる準絶滅危惧種から絶滅危惧種への移行種数が主要の指標になっているのは、ここで扱う施策展開ア、イ、ウを統合した形での主要指標になっているのかというのが疑問	【検討中】 1-(2)につきましては分野が非常に広く、何を代表させるのかということについて事務局でもいろいろと検討してきた上で、今この主要指標に なっており、事務局でも全体の指標としてこれで全体を表すことができていくかということについては少し心もとないと感じているところ、何かこういう指標が逆によるしいのではなにかという御助言等があれば、それも含めて引き続き主要指標の検討を続けてまいります。
46						計画展望値に、なぜ環境のところは温室効果ガス排出量の1つしかないのか	【検討中】 この計画展望値については、その分野を代表させる指標にしたいということと、基本的には数を少なくしたいという考えがベースにあって温室効果ガスということになっておりますが、環境分野は非常に範囲が広い、分野が広いのでという御指摘もありますので、この点についても検討してまいります。

関連体系図(案)に対する修正意見審議内容一覧

部会名：環境部会

① 主要指標					
基本施策番号	指標名	指標(案)	目 標 値	理 由 等	審 議 結 果 (案)
1-(2)	(施策①と②)に関連した新しい基本施策の設定)	世界自然遺産の理解の向上と適正な利活用	【要検討】	<p>・7月末に正式に決まる世界自然遺産登録を踏まえ、地域住民および(県民を含めた)来訪者に対する生物多様性の保全に対する啓発活動の施策を入れることを提案したいと思います。(例えば、地域住民が世界遺産の価値を正しく理解し保全に対する責任を意識するようになることを促す啓発活動や地域住民や来訪者に対してマナーやルールの作成と地域の玄関口での周知・配布等が考えられます。)</p> <p>・理由は、施策展開 ウ施策②は特に世界自然遺産に関する事案に限定しているわけではないので、世界自然遺産に対する正しい理解と登録に際し懸念される問題の解決に向けた啓発活動の施策を設けてはどうかという視点からです。</p>	<p>【委員意見を踏まえ、素案本文に追加します】</p> <p>(36p・12行日以降に追加)</p> <p>□ 地域住民を含めた県民や観光客に対する生物多様性の保全やマナー・ルールについて、空港、港湾、地域の観光拠点や県内外の観光事業者等との連携、インターネットを活用した啓発に取り組む。</p>

② 成果指標

施策番号	指標名	指標(案)	目標	理由等	審議結果(案)
1-(2) 施策展開 ア 施策① 成果指標	世界自然遺産登録の円滑な更新	□世界自然遺産登録の更新		<p>・特に、世界自然遺産に関して、世界自然遺産登録の“円滑な更新”という曖昧な表現では内容がわからないので、具体的な文言を記載するべきではないでしょう。</p> <p>・例えば、環境省・沖縄県・地域自治体のそれぞれの役割と必要な連携内容が目標値で明確に表現されていることが必要だと考えます。特に、登録後の作業(例えば、モニタリング内容に関連したこと等)に関連してきます。</p>	<p>【委員意見を踏まえ、指標を修正】</p> <p>先のとおり修正します。</p> <p>(補足)</p> <p>・世界遺産登録後は、6年ごとに、ユネスコに対して保全状況や取組について定期報告する必要がある、保全状況等が悪い場合には登録が取り消される場合もある。</p> <p>そのため、各種モニタリング、希少種の交通事故・密猟防止対策、外来種の駆除、適切な観光管理等の対策を総合的に行い、その状況が評価されて遺産登録が更新されること、登録基準である「生物多様性」の維持につながることから指標としている。</p>
1-(2) 施策展開 ウ 施策②	環境保全の意欲の醸成	環境保全に対する正しい理解の習得と行動を促す意欲の醸成	<p>市町村の教育委員会(特に、社会教育や生涯学習担当セクション)が中心となる講習会やセミナーの開催と受講者数</p>	<p>・すべての県民を対象とする場合、地域環境センターへの“来場”で目標値を設定するのは現実的でないように思われます。また、オンライン方式で参加を募る形態を取ってもアクセス環境の地域格差が存在する現状では、有効な目標値とはならないのではと考えます。</p> <p>・沖縄県地域環境センターの認知度が低いこともあり、市町村の教育委員会と協同で開催し、地域の実情に合った事例等を組み込んだ内容を盛り込むことで、センターの認知度を高め、センターに情報が蓄積されていくことにも繋がるのではと考えます。</p>	<p>【検討中】</p> <p>環境保全に関する意欲の醸成については、学びの場を提供することが重要と考えられます。一方、離島に在住の方など、センターに来場できない方にも場を提供できるよう教育委員会等とも連携しつつ対象を拡大していきたいと考えられています。</p> <p>[修正案]</p> <p>沖縄県地域環境センターの来場者数及び講習会受講者数(教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数を含む)</p>

施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
4-(3) 世界の島 しよ地域等との国 際協力活動と国 際的課題への貢 献	環境分野におけ る国際会議等へ の県の参加回数			県が環境・エネルギー分野の国 際協力を進めることを企画し、そ こに県内外、国内外からどれくら い参加されたかという内容を指標 にすべきではないか。	【原文のとおり】 グロバーバルグリーンア일랜드 サミット(GGIS)は、韓国済州特別 自治道、米国ハワイ州、中国海 南省、沖縄県の4地域間による 持ち回りで、2年に1回フオーラム を開催し国際協力活動と国際的 課題への貢献に取り組んでいる ところです。ご意見については、 GGISの取組の中でノウハウを蓄 積しつつ、今後検討を進めてまい りたいと考えております。

自由意見の一覧（環境部会）

【基本施策1－(1)世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成】

- 1 道路河川ボランティア団体から、こんなに大きな街路樹は邪魔だという意見等もあり、沖縄に合った街路樹の在り方を環境部からしっかりと提言するというようなことをぜひお願いしたい。
- 2 街路樹の問題で、街路樹の根の張り方などで凸凹になったりするところが高齢者や子どもたちの移動の障害になる。単に「適正な管理」ではなく、それを踏まえた表現がないか。

【基本施策1－(2)自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用】

- 1 世界自然遺産について、基本的には観光地として使っても問題はないと思うが、趣旨は生態系の保持であり、「世界自然遺産＝観光地」という意識は持っていただきたくない。

【基本施策2－(7)離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出】

- 1 海岸漂着物について、ボランティアに熱心な方々はあるが、課題も多くあり限界もある。県が相当な入れ込みをしないと、この課題をクリアするには弱い。
- 2 世界自然遺産の西表島などの自然度の高い国立公園でも海岸漂着物が非常に多く、回収されていない。生態系への影響も懸念されるため、対策をしっかりと取ることが大事である。

【基本施策5－(4)人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保】

- 1 ボランティアに関しては既存にあるボランティア組織などとの整理というか、数多くつくるのがいいのか、ほかのボランティアの組織体制、既存にあるものを確認した上で、ボランティア育成に取り組んで欲しい。住民はそれによっていろいろ

往々されてしまうこともある。

【環境部会における社会経済展望値に係る主な指標】

- 1 温室効果ガス 26%削減について、国は4月に気候変動サミットの中で46%削減を表明しているとはいえ、沖縄の26%は野心的な数字だと感じている。沖縄の21世紀ビジョンはこれから総合政策として事業などでも学校教育現場でも積極的に使っていくことが考えられているなかで、実現不可能な数字を出されると現場では使いにくい。